熊本県中学校教育研究会社会科部会
研究部

2020（令和２）年度　研究主題について

１　研究主題

民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求
～社会的な見方・考え方を働かせる「問い」を通して～

２　主題設定の理由

（１）　研究主題設定の経緯

①　「民主主義」を見つめ直すために

世界の情勢を見ると，保護貿易主義や自国第一主義の風潮から，排他的な主義・主張が広まり，社会の分断が起こっている。国内に目を向けても，経済的格差を起因として，教育格差をはじめ様々な問題が生じ，解決に向けた民主的対話が欠如していることに不安を覚える。パンデミックによる世界的な混乱の中にあって，もう一度「民主主義」を見つめ直し，私たち社会科教師が原点にかえって研究を進めるために，「民主主義」を研究主題に掲げることにした。

②　子供たちの資質・能力を育成することが求められている背景

世界の教育界において，今後の予測困難な社会の変化に対応するためには，単なる知識の習得ではなく，汎用的な資質・能力の育成が必要不可欠であると主張されるようになった。[1)] こうした潮流を背景に，新しい学習指導要領（平成 29 年告示　以下「新学習指導要領」）の中で，資質・能力を育成するという方向性が打ち出された。[2)]

次世代を担い，作り出す今の子供たちには，「何を知っているか，何ができるか」とともに，「知っていること・できることをどう使うか」，そしてこれらの土台である「どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか」といった資質・能力を育んでいくことが求められるようになった。世界的・国内的な教育の動向を踏まえながら，「資質・能力」を研究主題に取り上げることは，時宜にかなっていると考える。

③　民主主義の担い手を育てること

我々教師の使命は「民主主義の担い手」を育てることである。立場を変え，子供たちは，なぜ社会科を学ぶのか。それは「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者」，すなわち「民主主義の担い手（主体）」となるためであると言える。そもそも，戦後発足した社会科は，民主主義社会の形成とその主体（市民）の育成を重視してつくられた。

民主主義を見つめ直し，「資質・能力」の育成が求められる昨今だからこそ，子供たちが「なぜ社会科を学ぶのか」という目的意識に立ち返って研究主題を設定した。今後は「未来を拓く力」[3)] の中身をさらに明確化して，子供たちが「民主主義の担い手」として育っていくために必要な資質・能力に着目した。

（2） 民主主義の担い手に必要な資質・能力とは何か

① 学習指導要領の変遷と「資質・能力」

これまでの学習指導要領の変遷を見てみると，様々な議論を経て，「ゆとり」か「詰め込み型」か，あるいは「習得型の教育」か「探求型の教育」かといった二項対立を乗り超えてきた歴史がある。どちらも「生きる力」を「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」と捉え，これらをバランスよく育成することを目指してきた。しかし，本来，これらの力は独立して存在しているのではない。知・徳・体の三つを縦割りではなく，一人の子供の中で統合されるものと考えたときに登場してきたのが，「資質・能力」という観点である。

② 社会問題の民主的な解決を図ろうとする資質・能力

新学習指導要領が求める，社会科において育むべき資質・能力とは何か。本研究会としては「**他者の存在や多様性を前提として，社会問題の解決に向かう態度および公正に判断する力**」と捉える。自分が生きている社会の問題について考えるとき，自分の生活との関わりや利害などを踏まえて意思決定することはもちろんだが，同じ社会に生きる多様な立場の人々にも目を向けることが民主的であることは言うまでもない。子供たちが民主主義の担い手となりうるためには，自分が良いと思う解決策や行動が，他者の生活や利害にどのような影響を及ぼすかについても考えさせていくことが大切である。さらに，歴史を踏まえ，世代を超えた他者の立場を考慮し，よりよい社会（＝持続可能な社会）をつくろうとする姿勢や態度も含めた「社会問題の民主的な解決を図ろうとする資質・能力」こそが，「民主主義の担い手に必要な資質・能力」であると考える。[4)]

3 研究の進め方について

（1） 研究の新しい構図

① 視点を転換する必要性

これまで，全国の学校現場で見られる多くの教育指導は，「教師」と「子供」と「教材」という三角形を前提とし，とりわけ教師と子供の関係に焦点化してきた。それは，「教師」と「子供」の間にコミュニケーションを，「教師」と「教材」の間に文化を，「子供」と「教材」の間に学習を設定していると言える。従来型の教育指導の構造を図式化すると，**図1−1**のようになる。

これに対し，教科教育学の立場では，「目標」と「内容」と「方法」という三角形を想定する。教科教育学は教科指導の解明に関心をもっている。それを「教科指導の構造」として図式化すると，**図1−2**のようになる。[5)]

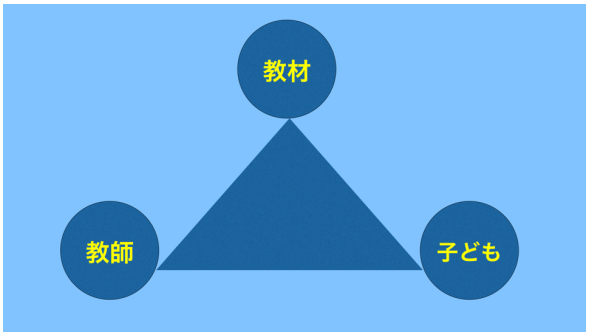

図1−1 教育指導の構造

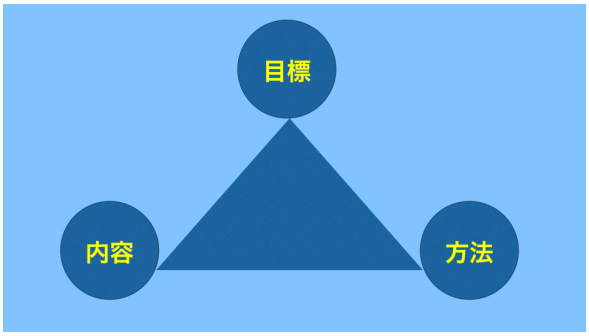

図1−2 教科指導の構造

この教科教育学の図式をもとに，詳細な分析と新たな解釈を加え，社会科授業研究における視点転換の必要性を提唱しているのが熊本大学の藤瀬泰司氏である。藤瀬氏は，全国の学校現場でよく見られる「教材と教師と子供」の構造で社会科授業研究を進めていくと，「研究中心の授業」に陥ってしまう危険性があることを次のように指摘している。

「なぜ，教科指導を**図１−１**のような構図で捉えてはいけないのでしょうか。それは，教材を教えることが目標になってしまうからです。教材はあくまでも目標達成の手段にすぎません。教材の目標は民主主義の担い手を育てることです。**図１−１**の視点になると，民主主義の担い手を育てるという目標が見えなくなってしまうため，研究の意義を実感できなくなってしまいます」。[6)]

② 新しい構図

「目標と内容と方法」の視点に基づいた社会科授業研究の構図を示すと，**図２**のようになる。藤瀬氏は，この構図に基づいて授業研究を進めることで，「誰もが中社研が取り組んでいることの意義を実感できます。なぜなら，中社研の取組を自分の授業に取り入れることで，民主主義の担い手が育つことを実感できるからです」と述べている（**図２**）。

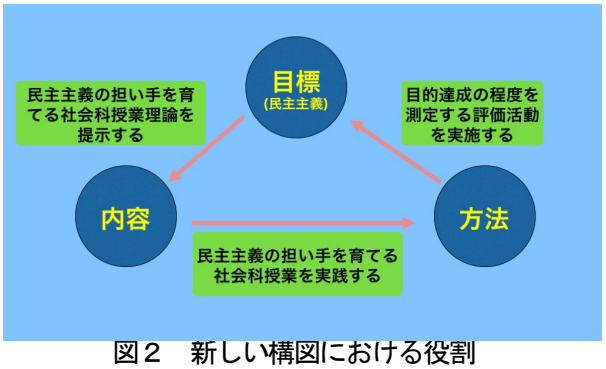

図２　新しい構図における役割

（２）　研究の構想図

新しい構図に基づいた本研究の構想図を，次のように設計した。

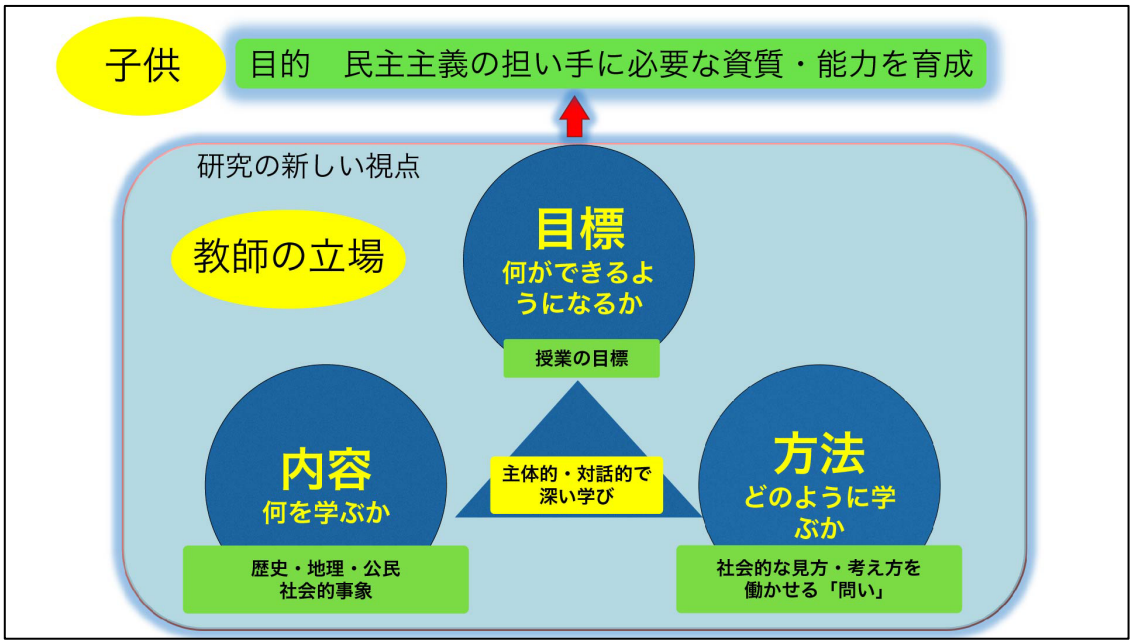

図３　研究の構想図

（３）　研究の目的と目標

本研究の**目的は「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育成すること」**である。「目的」と「目標」を区別し，**目標は，個々の授業における「単元の目標」や「本時の目標」などを指す。**

（4） 研究の内容

本研究の内容は，地理・歴史・公民各分野における社会的事象である。ただし我々は，教科書に登場する社会的事象を示す語句を覚えさせようとしているのではない。一般に社会科は「社会認識を通して公民的資質の基礎を養う」教科だといわれてきた。子供が「社会を分かる」ことを通して資質を養う教科である。我々は「教科書を教えるのではなく，教科書で教える」すなわち「教科書を通して教える」ことを改めて念頭におく必要がある。

（5） 研究の方法

本研究の方法について，本年度は「社会的な見方・考え方を働かせる問い」に着目する。社会的な見方・考え方とは，学習の問題を追究・解決する活動において，社会的事象の特色や意味などを考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりするための「視点や方法」である。[7)]

① 「見方・考え方」の二つのアプローチ

「見方・考え方」には，従来，社会科教育研究の中で提唱されてきたものと，新学習指導要領が示しているものの二つがあると捉えられる。

従来の社会科教育研究の中で提唱されてきたものは，子供たちが学習前に持っていた社会的事象に対するイメージに対し，「視点や方法」を与えることで，「子供たちの社会的事象に対する見方や考え方が変化する」という文脈で説明されてきた。

一方，新学習指導要領には「社会的な見方・考え方を働かせ」という表現があり，物事を捉える視点や考え方を鍛えていくような学習過程を工夫して授業改善を図るよう示されている。

② 社会的な見方・考え方を働かせる問い

「見方・考え方」は，資質・能力を育成するための「視点や方法（思考の枠組み）」である。「視点」は地理的・歴史的・社会的なものからなり，追究の「方法」とは，社会的事象を見出すこと，見出した事象を比較・分類・統合したり，関連づけたりすることである。社会的な見方・考え方を働かせるためには，「視点」「方法」「問い」「知識」を関係づけることが必要である。

本年度は，次の表（**表４**）をもとにした**「問い」に注目し，学習指導案の指導観に記述することで，研究の可視化を図りたい。**

分　野	着目する視点	追究の方法
地理的分野	位置や空間的な広がりと関わりに着目して社会的事象を見出す。	環境条件や他地域との結びつきなどを他地域の枠組みの中で人間の営みと関連付けて考える。
歴史的分野	時期，推移や変化などに着目して社会的事象を見出す。	共通性や相違点などを明確にしたり，因果関係などの事象同士を関連付けて考える。
公民的分野	事象や人々の相互関係など，現代社会をとらえる概念的枠組みに着目して課題を見出す。	課題の解決に向けて多様な概念を関連付けて考える。

表４　各分野における着目する視点と追究の方法

③　単元を貫く課題の設定と発問の工夫

本研究会でこれまで取り組んできた単元を貫く課題の設定と発問の工夫は，社会的な見方・考え方を働かせる「問い」と大きく関係している。

まず，単元をいくつかの小単元で再構成し，「単元を貫く課題」を設定することで，学習過程の中に自分の考えを捉え直す場面を位置付け，社会的事象のもつ意義を捉えさせることができる。そして，「単元を貫く課題」－「本時の課題」とつながりをもちながら授業を構成していくと，子供たちから出される「問い」を構造化することができる。

なお，「問い」をもつ主体は子供であり，課題を設定する場面や課題を追究する過程で子供たちから出てくる「問い」を指す。子供たちの「問い」を引き出すために教師から発せられるものを「発問」として，「問い」と「発問」を区別する。

設定された課題に迫るためには，教師からの発問の工夫が必要になる。授業における発問を分類し，その特徴をまとめると次のような表（表５）になる。発問を意図的に使い分けることで，社会的な見方・考え方を働かせ，民主主義の担い手を育てるための授業展開が可能になる。

発問の種類	特　　徴	
「なに発問」	事実的な知識や事項を知るために必要な発問	→本質を問うものに発展させることも可能
「なぜ発問」	生徒を意欲的な追究活動の主体に導く発問	｝生徒の思考力を育てる
「どうなる発問」	未来予想型（未来を問うような）発問	
「どうする発問」	提案型発問（提案や行動に結び付くような）発問	

表５　授業における発問の分類

本年度は，学習指導案の中に，**「単元を終えたときの生徒の姿（ゴール）」**として，授業後の姿（生徒が持つ感想や新たな疑問など）を予測して明記し，研究の可視化を図りたい。

④　同じ社会に生きる多様な立場の人々に目を向ける

「民主主義の担い手に必要な資質・能力の育成」を，どのようにして授業の中に落とし込んでいけばよいのか。本研究主題においては，同じ社会に生きる多様な立場の人々に目を向けさせる学習課題や調査学習，話し合い活動などを想定している。自分たちとは異なる環境や文化，伝統，宗教などに目を向けさせることで，社会問題の民主的な解決に向かう姿勢や態度が育まれると考える。

民主主義においては，自分と他者とが同時に満足することを模索し続けるのではなく，より多くの納得が得られる意思決定が大切なのであり，そのような話し合いの姿勢や態度を育てたい。こうした取り組みは，社会的マイノリティーの存在にも目を向けることにもつながる。

さらに，授業者である教師の姿勢にも変化が生じるはずである。例えば，教師が教えたいことを整理して一方的に板書をする授業よりも，子供たちの考えや意見を取り上げて授業を進める方が民主的である。「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育むためには，民主的な風土を教室に築くことが大切である。授業者である我々教師が，改めて民主主義を強く意識する必要がある。

4　主体的・対話的で深い学びと本研究会の実践

新学習指導要領においては，主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が注目されるようになった。本研究会では，学習指導要領改訂が打ち出される前から，生徒が主体的に考え，対話により思考を深めていく授業実践を重ねてきた。

本研究会では，宮本光雄　熊本大学名誉教授，豊田憲一郎　九州ルーテル学院大学名誉教授の指導のもと，教材の選択条件を明確化することにより「わかる」授業づくりの基盤を固めてきた。また，単元構成を工夫し，対話による「集団思考・表現交流過程」を授業に取り入れることで，「自他実現」を図ることの有効性を検証してきた。さらに，発問や言語表現活動の工夫をすることで多くの成果を生み出してきた。

そこで，主体的・対話的で深い学びのための本研究会の実践を次のように整理した。

（1）　教材の選択条件の明確化

豊田氏によると,教材選択の条件としては,次の７つを挙げることができる（**表６**）。この教材選択の条件を参考に,「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育む授業づくりを進めていきたい。[8)]

「本質性」を備えた教材	事象の本質をついている教材，学問の研究成果に基づいた教材
「典型性」を備えた教材	「教育内容」の基本的概念を具現する多くの事実を含んでいる象徴的な教材
「具体性」を備えた教材	子供たちが直接目にして感じ取ることができる教材 子供たちが想像力豊かにイメージを形成できる教材
「意外性」のある教材	子供たちの既有の認識構造の変更・修正をせまるような教材
「適合性」を備えた教材	子供たちの実態に即している教材
「時事性」を備えた教材	できるだけ最新の情報に基づいて発掘された教材
「課題性」を含む教材	子供たちに問題意識をもたせ，追究意欲を起こさせるような教材

表６　教材選択の７つの条件

（2）　集団思考・表現交流過程

宮本光雄氏は，単元の中に「集団思考・表現交流過程」を取り入れ，課題解決していく方法を提唱している。例えば，対立する状況がある社会問題を学習課題として取り上げたとする。多くの授業では，二者か三者の中から一つを選択する意思決定の場面を設定し，判断理由を説明させる方法がとられてきた。しかし現実の社会では，一つの選択肢に絞ることのできない場面も少なくない。この場合，対立した両者が「折り合いをつける」ことによって双方の可能性を広げていくことになる。これは，一方だけが成り立つ自己主張や自己実現だけでなく，双方にメリットのある合意形成を目指すものであり，他者の実現でもある。これを宮本氏は「自他実現」と呼んでいる。「自他実現」は，「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育むために欠かせない手法である。[9)]

（3） 言語表現活動の工夫

豊田憲一郎氏は，学習において，子供たちが言語表現活動を行う際，相手の共感をともなうような伝え方が大切であると述べている。[10]そして，説得力ある表現にするための言語表現活動を７つの性格に分類している。言語表現活動の分類は，民主的な話し合い活動を促すため，今後も参考にしていきたい。**表７**は豊田氏の分類をもとに，本研究会のこれまでの実践例を整理したものである。

語りかけの分類	公開授業における実践例（学習課題）	分野
メッセージ性	７組議会で「子育てしやすい菊陽町」のための政策を提案しよう	公民
エピソード性	「よりよい社会をつくるチョコレートの選び方」を考えよう	公民
アナロジー性	「大久保利通に手紙を書こう」	歴史
ストーリー性	鎌倉時代と比べ，南北朝の武士の土地支配はどのように変化したのか	歴史
レトリック性	「明治維新は市民革命と言える。言えない。どちらであろうか」	歴史
ダイアローグ性	ブラジルは，これからもサトウキビを使ってバイオエタノールを作り続けるべきだろうか。	地理
アピール性	「より多くの八代市民の支持が得られるプランを考えよう」	公民

表７　言語表現活動の７つの性格と実践例

【注】

1) 高木展郎編著『「これからの時代に求められる資質・能力の育成」とは ―アクティブな学びを通して―』東洋館出版社，2016 年
2) 文部科学省　中学校学習指導要領解説　社会編　平成 29 年 7 月
3) 熊本県中学校教育研究会社会科部会『平成 24～30 年度・令和元年度　研究紀要』
4) 唐木清志『公民的資質とは何か　―社会科の過去・現在・未来を探る―』東洋館出版社，2016 年
5) 日本教科教育学会編『今なぜ，教科教育なのか』文溪堂，2015 年
6) 藤瀬泰司「社会科授業研究における視点の構造転換―民主的な学校作りに寄与することをめざして」熊本大学教育学部藤瀬研究室特別講座, 2016 年
7) 澤井陽介・加藤寿朗『見方・考え方【社会科編】「見方・考え方」を働かせる真の授業の姿とは』東洋館出版社，2017 年
8) 豊田憲一郎『社会科教育の意義に関する一考察 ―子供の「わかり方」を踏まえて―』九州ルーテル学院大学　VISION　No.43，2013 年
9) 宮本光雄「グローバリゼーションの進展と自他実現としての社会科教育」記念講演　熊本県社会科教育学会誌『社会と人間』第７号，2013 年
10) 豊田憲一郎『わかる社会科授業におけるイメージと言語活動』熊日情報文化センター，2012 年

参考資料

・『最新　教育キーワード　155 のキーワードで押さえる教育』時事通信社，2019 年
・熊本県教育委員会「熊本の学び推進プラン　熊本の未来の創り手となる子供たちの学び」，令和元年 12 月